

熊本県告示第 684 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成 17 年 5 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指令 番号	所在地	名 称	開設者		指定年月日
			住 所	氏 名	
1	下益城郡城南町阿高 147-7	福永調剤薬局城南 店	宇土市本町六丁目 24	有限会社福永薬局	平成 17 年 5 月 1 日
2	阿蘇市黒川 1110-1	阿蘇中央薬局	阿蘇市内牧 161-8	有限会社内牧中央 薬局	平成 17 年 4 月 1 日
3	菊池郡大津町室 532-1	岩倉整形外科医院	菊池郡大津町室 532-1	医療法人社団 岩 倉会	平成 17 年 4 月 1 日
4	牛深市久玉町 1411- 133	医療法人社団泰心 会 中邑医院	牛深市久玉町 1411-133	医療法人社団 泰 心会	平成 17 年 4 月 1 日
5	下益城郡城南町阿高 157	たまのい内科クリ ニック	熊本市画図町重富 735-79	玉野井 優水	平成 17 年 5 月 1 日
6	八代市古閑浜町3295-8	太田こどもクリ ニック	八代市古閑浜町 3295-8	太田 浩二	平成 17 年 5 月 11 日
7	上益城郡嘉島町鯨 1808-2	かしまデンタル	熊本市若葉町 1- 25-902	鮫田 慎也	平成 17 年 5 月 2 日

熊本県告示第 685 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定により、次の医療機関は、その指定を辞退した。

平成 17 年 5 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

所在地	名 称	開設者		辞退年月日
		住 所	氏 名	
菊池郡大津町室 532-1	岩倉整形外科医院	菊池郡大津町室 532-1	岩倉 雄一郎	平成 17 年 3 月 31 日
牛深市久玉町 1395	中邑医院	牛深市久玉町 1395	中邑 大献	平成 17 年 3 月 31 日
本渡市船之尾町336番1	みのだ眼科	本渡市船之尾町 336 番 1	医療法人 みのだ 会	平成 17 年 3 月 31 日
本渡市栄町 14-21	武内外科医院	本渡市栄町 14-21	医療法人 栄武会	平成 17 年 4 月 1 日

熊本県告示第 686 号

昭和 59 年 9 月 28 日熊本県告示第 832 号の 5（動物の飼養収容の許可を要する区域の指定）の一部を次のように改正し、告示の日から適用する。

平成 17 年 5 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指定区域の表山鹿市の部を次のように改める。

山鹿市	山鹿、熊入町、鹿本町来民（2、3、6、7の各区に限る。）
-----	------------------------------

指定区域の表菊池市の部を次のように改める。

菊池市	隈府
-----	----

指定区域の表上天草市の部の次に次のように加える。

宇城市	三角町（東港（1、2、3、4、5の各区に限る。）、西港（1、2、3の各区に限る。）、不知火町（松合（救の浦を除く。）、高良（北、西浜、八幡、中に限る。）、御
-----	--

		領)、松橋町松橋、小川町(小川及び西北小川(蛭子町、寺町、上町、中町、新町、出来町、亀之町に限る。)、川尻、南新田及び北新田(仲之江に限る。))
阿蘇市		内牧、黒川(下西黒川、黒川千丁を除く。)、小里、赤水(殿村、宮山を除く。)、一の宮町大字宮地(木村、宮園、寺島、横田、池尻、石田、九門、西古神、東古神、筒川、今村、的場に限る。)

指定区域の表字土郡の部を削り、同表下益城郡の部中松橋町の項及び小川町の項を削り、同部砥用町の項を次のように改める。

美里町	原町、土喰、永富(中永富に限る。)
-----	-------------------

指定区域の表鹿本郡の部鹿本町の項を削り、同表阿蘇郡の部を次のように改める。

阿蘇郡	南小国町	大字赤馬場(大水口、東市原、西市原に限る。)
	小国町	大字宮原(2、3、5、8組を除く6、9、10の各区に限る。)、大字上広瀬、大字田迎、大字下城(杖立区に限る。)
	高森町	大字高森(天神、上町、下町、横町、旭通り、昭和区に限る。)

指定区域の表上益城郡の部矢部町の項を次のように改める。

山都町	馬見原(新町、仲町、古町、大正町に限る。)、浜町
-----	--------------------------

公 告

熊本県公告第410号

八代郡竜北町竜北町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成17年5月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	浜 田 洋	八代郡竜北町大字網道 1480 番地
"	山 田 義 光	八代郡竜北町大字島地 124 番地の 2
"	村 崎 正 一	八代郡竜北町大字鹿島 95 番地
"	藤 野 照 秋	八代郡竜北町大字鹿島 659 番地
"	水 野 春 義	八代郡竜北町大字鹿野 631 番地
"	小 島 健 一	八代郡竜北町大字鹿野 466 番地
"	平 野 秀 光	八代郡竜北町大字網道 738 番地
"	平 川 和 人	八代郡竜北町大字網道 1530 番地
"	河 野 和 俊	八代郡竜北町大字網道 30 番地
"	浜 中 國 男	八代郡竜北町大字網道 902 番地の 4
"	中 島 健 一	八代郡竜北町大字野津 1243 番地
"	白 丸 隆 満	八代郡竜北町大字野津 4045 番地の 1
"	田 中 力	八代郡竜北町大字野津 4283 番地
"	浜 田 義 孝	八代郡竜北町大字野津 2807 番地の 2
"	藤 本 一 明	八代郡竜北町大字高塚 954 番地の 6
"	西 田 正 昭	八代郡竜北町大字新田 681 番地
"	坂 本 一 利	八代郡竜北町大字大野 1041 番地
"	片 山 敏 久	宇城市小川町住吉 152 番地
"	岡 村 淳 一	八代郡竜北町大字若洲 79 番地
"	和 田 秀 博	宇城市小川町不知火 11 番地
監事	今 田 計 喜	八代郡竜北町大字島地 1205 番地
"	平 山 敏 光	八代郡竜北町大字野津 2515 番地
"	吉 村 力	八代郡竜北町大字若洲 47 番地
就任		
理事	浜 田 洋	八代郡竜北町大字網道 1480 番地

理事	中 村 勝 雄	八代郡竜北町大字島地 759 番地の 2
"	増 住 公 成	八代郡竜北町大字鹿島 125 番地
"	泉 一 憲	八代郡竜北町大字鹿島 422 番地
"	上 村 修	八代郡竜北町大字鹿野 720 番地の 1
"	河 野 俊 光	八代郡竜北町大字鹿野 125 番地の 2
"	小 林 満 雄	八代郡竜北町大字網道 1473 番地
"	宮 崎 久 義	八代郡竜北町大字網道 135 番地
"	米 村 清 人	八代郡竜北町大字網道 1538 番地
"	梅 田 滝 男	八代郡竜北町大字網道 878 番地の 1
"	村 上 恵	八代郡竜北町大字野津 718 番地
"	松 田 達 之	八代郡竜北町大字野津 4162 番地
"	八木田 立 男	八代郡竜北町大字野津 4368 番地
"	木 村 秀 征	八代郡竜北町大字野津 2688 番地
"	本 田 隆 雄	八代郡竜北町大字高塚 605 番地
"	橋 本 茂 昭	八代郡竜北町大字網道 282 番地
"	上 田 克 彦	八代郡竜北町大字大野 285 番地の 4
"	光 永 新 作	宇城市小川町住吉 744 番地
"	石 原 憲 治	八代郡竜北町大字若洲 92 番地
"	高 橋 千 秋	宇城市小川町不知火 14 番地
監事	田 河 秀 幸	八代郡竜北町大字島地 107 番地
"	米 村 和 弘	八代郡竜北町大字高塚 1891 番地
"	荒 木 信 能	八代郡竜北町大字若洲 45 番地

熊本県公告第 411 号

菊池市菊池台地用水土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があった。
平成 17 年 5 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	富 田 元 利	鹿本郡植木町大字宮原 103
"	杉 焼 義 文	山鹿市鹿央町千田 1768
監事	都 田 強 二	山鹿市鹿本町来民 1058-4

熊本県公告第 412 号

県有財産を次のとおり売却する。
平成 17 年 5 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示
 - 第 1 号物件 牛深市牛深町字須口 1048 番 1
宅地 705.07 平方メートル
最低売却価格 16,300,000 円
 - 第 2 号物件 牛深市牛深町字須口 1048 番 2
宅地 379.33 平方メートル
最低売却価格 10,800,000 円
 - 第 3 号物件 牛深市牛深町字須口 1048 番 7
宅地 103.29 平方メートル
最低売却価格 3,330,000 円
- 2 入札日時
 - 第 1 号物件 平成 17 年 6 月 22 日 (水) 午前 10 時
 - 第 2 号物件 平成 17 年 6 月 22 日 (水) 午前 11 時
 - 第 3 号物件 平成 17 年 6 月 22 日 (水) 午後 1 時
- 3 入札場所
牛深市牛深町 2286 番 103 牛深市役所 2 階大会議室
- 4 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を納付するものとす